令和8年度【女子特別】東海連合審査会 実施要項

1. 主　　催　公益財団法人　全日本弓道連盟
2. 主　　管　東海弓道連盟連合会・一般社団法人愛知県弓道連盟
3. 日　　時　令和 9年 2月 27 日(土)入館及び審査開始時間等は後日連絡(地連宛)
 受審者の明細が決まり次第、入館(受付)／行射時間を改めてご連絡致します。
4. 審査会場　NGKスポーツプラザ弓道場　　(旧名称　日本ガイシスポーツプラザ弓道場)
 〒457－0833名古屋市南区東又兵ヱ町 5－1－5　　TEL 052－614－6211
 ＪＲ東海道本線「笠寺駅」下車、連絡橋で徒歩約5分。
 ＪＲ「名古屋駅」から名鉄名古屋本線利用の場合「本笠寺駅」下車、徒歩約15分。
5. 審査種別　初段 ～ 五 段
6. 受審資格　(1)中日本15府県弓道連盟に所属する女子会員
 (第57回全日本女子弓道大会(中日本の部)への参加有無を問わない。)
 (2)令和8年9月27日までに現在の段位に合格したもの(現有段位認許後5ヶ月経過した者)。
7. 審査方法　(1)行射の審査及び学科審査(筆記)の総合成績により合否を決定する。
 (2)初段～四段は弓道衣を着用。
 (3)五段受審者は和服を着用(本座で襷かけを行う)。
8. 学科審査　下記2問の課題について自筆レポートを提出
 【レポート課題／添付の学科試験答案用紙に自筆】

 《初段問題》
 ［問1］ 射法八節を順番に書いてください。(25点)
 　　射法八節のうち、1つを選び説明しなさい。(25点)
 ［問2］ 弓道を通じてどのようなことを学びたいと思いますか。

 《弐段問題》
 ［問1］ 足踏み、胴造りであなたが注意していることを簡潔に説明してください。
 ［問2］ 何をめざして弓道の稽古 をしているかを述べなさい。

 《参段問題》
 ［問1］ 巻藁練習の効用について述べなさい。
 ［問2］ 日々の弓道で心掛けていることを述べなさい。

 《四段問題》
 ［問1］ 手の内の重要性について述べなさい。
 ［問2］ 弓道の修練について述べなさい。

 《五段問題》
 ［問1］ 基本体型について述べなさい。
 ［問2］ 審査を受ける意義について述べなさい。
9. 申込締切日　令和9年1月27日(水)必着　　府連締切:令和9年1月17日(日)必着
10. 申込方法　(1)所定の申込書に記入の上、学科レポートを添えて下記11.へ申し込むこと。

(2)審査料は現金書留または下記12. に振り込むこと。
(3)本連盟受付以後、個人的理由による欠席の場合、審査料返還は行わない。
(4)地連会長認証印及び支部長印を押印の上、地連単位にまとめて申し込むこと。

11. 申　込　先　大阪府弓道連盟万博事務所
〒565-0826 吹田市千里万博公園6－5 万博記念公園弓道場内
大阪府弓道連盟　宛

12. 振　込　先　ゆうちょ銀行　払込取扱票を利用

13. 受審料及び登録料

段位	審査受審料	全弓連登録料
初　段	2,050円	3,100円
弐　段	3,100円	4,100円
参　段	4,100円	5,100円
四　段	5,100円	6,200円
五　段	6,200円	10,300円

14. 注 意 事 項　(1)審査申込書には、必ず氏名にフリガナ、性別、生年月日、満年齢、住所、ID番号
電話番号を楷書で記入すること。(PC入力可、全弓連指示通りに記入すること。)
(2)審査申込書はタイプアップ可とするが、氏名は必ず自筆し押印のこと。
(3)現在の段位、及び認許年月日は正確に記入すること。
(4)虚偽の記載があった場合、審査無効となることがあるので正確に記入すること。
(5)立射の受審者は、審査申込書に赤字で「立射」と記載し、地連会長が承認する。
(6)学科試験答案レポートは、添付(A4サイズ)の用紙に自筆にて作成すること。
(7)事前に立順を発表し時間差受付とするので、必ず指定時間に受付をすること
(8)受付可能時間には制限があるので注意すること。 指定時間以前の入館はできない。
(9)当日の合格者発表は行わない。後日各地連宛に合格者通知をするので、審
査終了後は速やかに退館のこと。
(10)貴重品／弓具類は各自の責任で管理し、忘れ物の無いよう注意すること。

15. そ　の　他　(1)登録手続きは愛知県連が行なうので、各地連は合格者の全弓連登録料をまとめて上記12.振込先へ振込むこと。また、登録料の未払者は合格棄権とみなす。
〈注〉各地連諸経費は各自で所属地連事務局に規定額を納入すること。
(2)審査申込書に記載される個人情報の利用目的について、審査申込書の提出により、以後の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとします。
①審査名簿ほか関係資料への記載(氏名、所属地連、年齢、既得の段位及び認許年月、その他特記事項)
②立順表への記載(氏名、所属地連)
③審査結果報告として、加盟団体長宛文書及び本連盟機関誌・ホームページへの掲載(氏名、所属地連、既得の段位)
④上記に関して同意を得られない場合には、本人の要求に基づき公開の停止を要求することができる。

以　上